

邑楽・館林圏域(国管理区間及び県管理区間)の水害リスクマップ(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の浸水が想定される範囲を表示)

1. 説明文

(1)この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、高頻度(年超過確率 1/10)、中高頻度(年超過確率 1/30)、中頻度(年超過確率 1/50)、中低頻度(年超過確率 1/100)の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深 3m(1 階居室浸水想定)以上)を示した図面です。
(2)この水害リスクマップは、現況の国管理区間及び県管理区間の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、高頻度(年超過確率 1/10)、中高頻度(年超過確率 1/30)、中頻度(年超過確率 1/50)、中低頻度(年超過確率 1/100)の降雨に伴う洪水により邑楽・館林圏域の国管理区間及び県管理区間が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
(3)このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度は異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、各河川における河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
(4)想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき公表したものを表示しているため、河道条件等が異なります。

2. 基本事項

(1)公表年月日 令和 7 年〇〇月〇〇日

(2)作成主体及び対象となる河川

・国土交通省関東地方整備局

利根川上流河川事務所: 利根川水系利根川、渡良瀬川、思川、巴波川、広瀬川、小山川、早川

利根川下流河川事務所: 利根川水系利根川、小貝川、手賀川

江戸川河川事務所: 利根川水系江戸川、利根運河

高崎河川国道: 利根川水系烏川、神流川、鉦川、碓氷川

渡良瀬川河川事務所: 利根川水系渡良瀬川、桐生川、旗川、秋山川、矢場川、多々良川

群馬県土木整備部河川課

谷田川、谷田川導水路、鶴生田川導水路、鶴生田川、楠川、近藤川、新堀川導水路、新堀川、逆川(新堀川支川)、新谷田川、多々良川、新谷田川放水路、五箇川、大箇野川、板倉川、蔵川、矢場川、孫兵衛川、藤川(矢場川支川)、休泊川、海老瀬川、朝日野川、泉野川

(3)実施区間

【利根川上流河川事務所】【利根川下流河川事務所】

・利根川水系利根川

左岸: 群馬県伊勢崎市鮎町字小泉 1555 番地先から海まで

右岸: 群馬県佐波郡玉村町大字小泉字飯玉前 70 番 6 地先から海まで

【利根川上流河川事務所】

・利根川水系渡良瀬川

左岸: 栃木県栃木市藤岡町藤岡地先から利根川合流点まで

右岸: 栃木県栃木市藤岡町藤岡地先から利根川合流点まで

・利根川水系思川

左岸: 栃木県小山市大字乙女字寒沢 1119 番 1 地先から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 栃木県下都賀郡野木町大字玄沼字角新田 1858 番 1 地先から渡良瀬川への合流点まで

・利根川水系巴波川

左岸: 栃木県小山市大字中里字堤田 1125 番 1 地先から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 栃木県下都賀郡大平町大字伯仲字姥神 257 地先から渡良瀬川への合流点まで

・利根川水系広瀬川

左岸: 群馬県伊勢崎市境中島字向川原 10 番 1 地先から利根川への合流点まで

右岸: 群馬県伊勢崎市境中島字石島 1082 番 1 地先から利根川への合流点まで

・利根川水系小山川

左岸: 埼玉県深谷市高島字前久保 50 番 3 地先新明橋下流端から利根川への合流点まで

右岸: 埼玉県深谷市石塚字住殿 621 番 2 地先新明橋下流端から利根川への合流点まで

・利根川水系早川

左岸: 群馬県太田市武蔵島町 554 番 1 地先から利根川への合流点まで

右岸: 群馬県太田市前島町 172 番 5 地先から利根川への合流点まで

【利根川下流河川事務所】

・利根川水系小貝川

左岸: 茨城県鉅崎市大字川原代町 88 番地 3 地先から利根川への合流点まで

右岸: 茨城県取手市宮和田字東正寺裏 524 番 2 地先から利根川への合流点まで

・利根川水系手賀川

左岸: 手賀沼からの合流点から利根川への合流点まで

右岸: 手賀沼からの合流点から利根川への合流点まで

【江戸川河川事務所】

・利根川水系江戸川

左岸: 利根川からの分派点から海(旧川を除く)まで

右岸: 利根川からの分派点から海(旧川を除く)まで

・利根川水系利根運河

左岸: 利根川分派点から江戸川合流点まで

右岸: 利根川分派点から江戸川合流点まで

【高崎河川国道事務所】

・利根川水系烏川

左岸: 群馬県高崎市並根町地先から利根川への合流点まで

右岸: 群馬県高崎市下豊岡町字下北久保地先から利根川への合流点まで

・利根川水系神流川

左岸: 群馬県藤岡市津法寺地先から烏川への合流点まで

右岸: 埼玉県児玉郡神川町大字新宿字寄島地先から烏川への合流点まで

・利根川水系鉦川

左岸: 群馬県高崎市山名町字田中地地先から烏川への合流点まで

右岸: 群馬県藤岡市大字落合字長津地先から烏川への合流点まで

・利根川水系碓氷川

左岸: 群馬県高崎市下豊岡町字西元屋敷地先から烏川への合流点まで

右岸: 群馬県高崎市東附町字内田地先から烏川への合流点まで

【渡良瀬川河川事務所】

・利根川水系渡良瀬川

左岸: 群馬県みどり市大間々町高津戸 1078 番 17 地先から栃木県栃木市藤岡町山合地先まで

右岸: 群馬県みどり市大間々町大間々 2245 番 4 地先から栃木県栃木市藤岡町藤岡地先まで

・利根川水系桐生川

左岸: 群馬県桐生市菱町 4 丁目字金葛 2442 番 2 地先から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 群馬県桐生市天神町 3 丁目 360 番 12 地先から渡良瀬川への合流点まで

・利根川水系蔵川

左岸: 栃木県足利市寺岡町 894 番 1 地先から渡良瀬川合流点まで

右岸: 栃木県足利市寺岡町 870 番 1 地先から渡良瀬川合流点まで

・利根川水系秋山川

左岸: 栃木県佐野市榑下町字間之田町 3336 番地先から渡良瀬川合流点まで

右岸: 栃木県佐野市大古屋町字大古屋町 4541 番地 1 地先から渡良瀬川合流点まで

・利根川水系矢場川

左岸: 栃木県足利市県町浄土川戸 1143 番地先から渡良瀬川合流点まで

右岸: 群馬県邑楽郡邑楽町秋妻字年耕地乙 265 番地先から渡良瀬川合流点まで

・利根川水系多々良川

左岸: 群馬県館林市大字日向字森木 48 番地先から矢場川合流点まで

右岸: 群馬県館林市大字木戸字広内 177 番地先から矢場川合流点まで

【群馬県土木整備部河川課】

・谷田川

左岸: 邑楽郡千代田町大字木崎字北田 612 番地先から館林市青柳(青柳橋)まで

右岸: 邑楽郡千代田町大字木崎字北田 613 番地先から邑楽郡明和町矢鳥(青柳橋)まで

谷田川からの分派点から利根川への合流点

・鶴生田川導水路

鶴生田川からの分派点から利根川への合流点

・鶴生田川

多々良川からの分派点から谷田川への合流点

・楠川

左岸: 館林市大字四ツ谷字村前 79 番の 1 地先から鶴生田川への合流点

右岸: 館林市大字四ツ谷字村前 78 番の 2 地先から鶴生田川への合流点

・近藤川

鶴生田川からの分派点から谷田川への合流点

・新堀川導水路

谷田川からの分派点から利根川への合流点

・新堀川

左岸: 邑楽郡邑楽町大字篠塚字宮前 2361 番地先から邑楽郡邑楽町赤堀(逆川合流点)まで

右岸: 邑楽郡邑楽町大字篠塚字宮前 2363 番地先から邑楽郡邑楽町赤堀(逆川合流点)まで

・逆川

左岸: 邑楽郡邑楽町大字城島字山神裏 1479 番の 4 地先から新堀川への合流点

右岸: 邑楽郡邑楽町大字新田字戸原 63 番地先から新堀川への合流点

・新谷田川

左岸: 邑楽郡大泉町大字下小泉字富士ノ越 1694 番の 1 地先から谷田川への合流点

右岸: 邑楽郡大泉町大字下小泉字富士ノ越 1692 番の 1 地先から谷田川への合流点

・多々良川

左岸: 邑楽郡邑楽町大字石打字山之神 386 番地先から館林市大字日向字森木 48 番地先

右岸: 邑楽郡邑楽町大字石打字砂田 1742 番地先から館林市大字木戸字広内 177 番地先

・新谷田川放水路

新谷田川からの分派点から利根川への合流点まで

・五箇川

左岸: 邑楽郡千代田町大字上五箇字中道 354 番の 1 地先から谷田川への合流点まで

右岸: 邑楽郡千代田町大字上五箇字山王東 363 番の 2 地先から谷田川への合流点まで

・大箇野川

左岸: 邑楽郡板倉町大字板野字城 802 番地先から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 邑楽郡板倉町大字板野字辻 790 番地先から渡良瀬川への合流点まで

・板倉川

左岸: 邑楽郡板倉町大字板倉字大新田 3432 番の 170 地先から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 邑楽郡板倉町大字稲谷字新殿野 2750 番の 1 地先から渡良瀬川への合流点まで

・蔵川

左岸: (栃木県地籍)から渡良瀬川への合流点まで

右岸: 館林市下早川町田字島ノ内 1876 番地先から渡良瀬川への合流点まで

・矢場川

左岸: 太田市大字市場字八幡林 685 番の 4 地先の取水堰から栃木県足利市県町浄土川戸 1143 番地先まで

右岸: 太田市大字市場字八幡林 685 番の 4 地先の取水堰から邑楽郡邑楽町秋妻字年耕地乙 265 番地先まで

・孫兵衛川

邑楽郡邑楽町大字篠塚字陣屋 2103 番地先の県道橋から多々良川への合流点まで

・藤川(矢場川支川)

太田市大字電舞 3226 番の 2 地先の農道橋下流端から矢場川への合流点まで

・休泊川

左岸: 太田市大字内ヶ島字川向乙 207 番地先から利根川への合流点まで

右岸: 太田市大字内ヶ島字川向 216 番の 1 地先から利根川への合流点まで

・海老瀬川

大田野川からの分派点から板倉川への合流点まで

・朝日野川

邑楽郡板倉町朝日野三丁目 10 番 3 から海老瀬川への合流点まで

・泉野川

邑楽郡板倉町泉野一丁目 1 番 2 から板倉川への合流点まで

(4)算出の前提となる降雨
年超過確率 1/10(ただし新堀川の水位周知区間については 1/10~1/20)、年超過確率 1/30、年超過確率 1/50、年超過確率 1/100

(5)河道条件: 現況

(6)関係市町村(図面内で浸水深 3m 以上の浸水がある群馬県内の市町村のみ記載)
館林市、太田市、千代田町、邑楽町、大泉町

※この水害リスクマップは流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づく図ではありません。

- 凡 例
- 市町村界
 - 高頻度(1/10)
 - 中高頻度(1/30)
 - 中頻度(1/50)
 - 中低頻度(1/100)
 - 想定最大規模

0 1 2 4 km